

この受験案内は、試験結果発表まで大切に保管してください。

# 令和元年度登録販売者試験

## 受験案内

令和元年度登録販売者試験を本書のとおり行います。

出願者は、本書を熟読し、**受験願書など申請書類に不備や漏れがないようにしてください。**

試験日時 令和元年9月4日（水）午後0時30分～午後5時30分  
（正午までに指定された席に着席）

試験会場 富山市友杉1682番地 富山産業展示館（テクノホール）

受付期間 令和元年6月10日（月）～6月21日（金）

願書提出方法は郵送（簡易書留）のみ

## 富山県厚生部くすり政策課

### 試験に関するお問合せ先（お問合せ窓口）

富山県登録販売者試験センター

お問合せ受付期間 令和元年5月22日（水）～令和元年10月18日（金）  
（土日祝日を除く）午前9時から午後5時まで

電 話 04-7128-7711

F A X 04-7128-8007

## 目 次

1	試験の期日	1 ページ
2	試験の場所	1 ページ
3	試験方法	1 ページ
4	試験項目	1 ページ
5	受験願書の配布	1 ページ
6	受験願書の受付場所及び受付期間	2 ページ
7	受験手数料	2 ページ
8	提出書類	3 ページ
9	受験票の交付	3 ページ
10	試験当日の注意	3 ページ
11	合格発表	4 ページ
12	試験結果の簡易開示	5 ページ
13	その他	5 ページ
	試験会場案内	6 ページ
	願書チェックポイント	7 ページ
	様式 1-1～1-2	8 ページ
	記載上の注意事項と記載例	10 ページ

## 1 試験の期日

令和元年9月4日（水）

(1) 集合 正午 受付はしないので指定された席に直接着席してください。

(受験票の無い方は、総合案内で再発行等の手続きを行ったうえ、着席願います。)

(2) 試験（前半） 午後0時30分～午後2時30分

(3) 休憩 午後2時30分～午後3時30分

(4) 試験（後半） 午後3時30分～午後5時30分

## 2 試験の場所

富山市友杉 1682 番地 富山産業展示館（テクノホール）

注）必ず受験票（8月上旬発送予定）にて受験会場をご確認ください。

なお、試験会場の希望は一切受け付けません。また、いかなる理由でも試験会場の変更は一切できません。

## 3 試験方法

筆記試験

## 4 試験項目

(1) 項目及び問題数

試験問題は全部で120問です。60問ずつ120分に分け、計240分で行います。

試験は多肢択一式による出題で、解答はマークシート用紙を使用します。

問題数、試験時間は次のとおりです。

試験項目		問題数	試験時間
前半	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20 問	120 分
	主な医薬品とその作用	40 問	
後半	人体の働きと医薬品	20 問	120 分
	薬事に関する法規と制度	20 問	
	医薬品の適正使用と安全対策	20 問	

(2) 出題範囲

「試験問題の作成に関する手引き（平成30年3月）」（薬生総発 0329 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）から出題します。

## 5 受験願書の配布

この受験案内の、8～9ページの様式をコピーして使用してください。

また、富山県厚生部くすり政策課のホームページに掲載されている様式をダウンロードして使用しても差し支えありません。

ただし、感熱紙、色付紙等に印刷したものは不可とします。

○富山県厚生部くすり政策課ホームページURL

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1208/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1208/index.html)

## 6 受験願書の受付場所及び受付期間

令和元年6月10日（月）から6月21日（金）までに、郵送（簡易書留）により提出してください（6月21日（金）当日消印有効）。

### (1) 送付先

〒277-8691  
日本郵便(株)柏郵便局 私書箱50号  
富山県登録販売者試験センター

送付先は、上記のとおり県外（千葉県）となりますので、ご注意ください。

本試験では、富山県厚生部くすり政策課、各厚生センター及び各厚生センター支所での願書受付は行いません。

### (2) 注意事項

ア 郵送は簡易書留によること。

※郵送物の未着は、富山県厚生部くすり政策課では一切責任を負えませんので、受験申込者本人が後日直接郵便局に事実確認できるように必ず簡易書留にて郵送してください。（メール便、宅配便では日本郵便株式会社私書箱には送付できません。）

イ 書類不備等により受理できない場合は、願書を返却することがあります。記載内容や必要書類について十分確認してください。なお、富山県収入証紙（受験手数料）の貼付のない願書は、受理しません。

(3) 身体障害者の方等、受験に際して配慮が必要な方は、願書提出前に、お問合せ窓口まであらかじめご相談ください。（障害者手帳、医師の診断書等が必要です。）

## 7 受験手数料

15,000円（受験願書に富山県収入証紙を貼付すること。消印はしないこと。）

(1) 受け付けた受験手数料は返還しません。

(2) 富山県収入証紙を取り扱う店舗の所在地及び連絡先は、富山県ホームページより確認できます。

通信販売等により入手する場合、入手に数日を要するため、十分余裕をもって準備してください。なお、富山県登録販売者試験センターでは、富山県収入証紙の取扱いはございません。

【通信販売が可能な売りさばき所（一例）】

富山県庁内1階売店（電話 076-444-8423）

(3) 収入印紙と間違わないよう注意してください。

(4) 他の支払い方法（現金、郵便為替等）は受け付けません。

## 8 提出書類

※ 郵送する前に、7ページの「願書チェックポイント」により、必要書類や記載内容に間違いがないか必ず確認してください。

- (1) 登録販売者試験受験願書【様式1-1】（8ページ）：1部

提出書類の記載に当たっては、10ページ以降の「記載上の注意事項と記載例」を必ず確認して記載してください。

記載する際に書き間違えた場合には、二重線で消した上で訂正し、原則申請者の訂正印の押印をお願いします。

なお、自署された場合、訂正印は不要です。

- (2) 写真（縦4cm、横3cm）：1部

申請前6カ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のもの。

裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、【様式1-2】（9ページ）に貼付してください。

- (3) その他

受験票は受験願書に記載された住所へ送付します。住所は、会社や学校の所在地ではなく、申請者本人の現住所を記載してください。

ただし、長期出張等により、受験願書に記載した住所とは異なる住所へ受験票の送付を希望する場合は、受験願書の摘要欄に、受験票の送付を希望する住所を記載し、長3封筒を添付してください。

（切手は不要です。送付を希望する住所を長3封筒に記載してください。）

## 9 受験票の交付

受験願書を受理後、令和元年8月上旬に受験票（ハガキ）を送付します。

令和元年8月13日（火）になっても、受験票が届かない場合は、お問合せ窓口までお問い合わせください。

また、受験票に記載された住所、氏名等に誤記等があった場合には、お問合せ窓口までお知らせください。

## 10 試験当日の注意

- (1) 携行品

受験票、筆記用具（B又はHBの黒鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）

必要に応じて、時計（通信機能を持つ携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等不可）、メガネ、かばん（試験時間中に不要な物を収納し床におくため）、ティッシュペーパー（監督員が試験前に確認します）、拡大鏡（同）

- (2) 試験前の注意

ア 試験当日、悪天候の為、公共交通機関に乱れが生じることもありますので、余裕をもってお越しください。

イ 駐車場が混みあうことや場合によっては会場から少し離れた駐車場になる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、試験会場の周辺施設及び路上には絶対に駐車しないでください。

ウ 入室時には、携帯電話、スマートフォンの電源を切ってください。

試験中に着信音が鳴った場合は不正行為とみなす場合があります。

エ 遅刻者の入室許可は、試験開始後 30 分までとし、それ以降は認めません。

### (3) 試験時間中の注意

ア 受験票は係員が確認しやすいよう机の通路側の上に出してください。

イ 受験票、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴム）、時計（通信機能を持つ携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等不可）、メガネ以外は机の上に置かないでください。また、ティッシュペーパー及び拡大鏡については、事前に監督員が確認した場合に限り、置くことができます。

ウ 受験者は係員の指示に従ってください。従わない場合は、退場を命じることがあります。

エ 解答用紙は光学式読取機で採点しますので、次の点に注意してください。

①該当する欄を B 又は HB の黒鉛筆又はシャープペンシルで黒く塗りつぶすこと。

②解答用紙は、折り曲げたり、巻いたり、よごしたりしないこと。

③訂正は、プラスチック消しゴムできれいに消し、消しくずを残さないこと。

オ 試験時間中に体調が悪くなった場合は、挙手し、監督員の指示に従ってください。

カ 途中退出は、各試験の開始後 60 分経過した時点から終了 10 分前まで認めます。試験途中で退出される方は他の受験者の迷惑にならないよう、「静かに」、「速やかに」試験会場から離れてください。

キ 途中退出者の問題用紙の持ち帰り

前半試験で途中退席される方の問題用紙の持ち帰りは認めません。持ち帰りを希望する場合は、前半試験終了後に自らの受験した席まで取りにきてください。後半試験で途中退席される方の問題用紙の持ち帰りは認めます。

なお、この取扱いについては今後変更もありえます。

### (4) 試験終了後の注意

受験票は必ず持ち帰り、合格発表があるまで大切に保管してください。

## 11 合格発表

令和元年 10 月 18 日（金）午前 10 時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページ

(<http://www.pref.toyama.jp>) において、合格者の受験番号を発表します。

また、合格者には、富山県厚生部くすり政策課から登録販売者試験合格通知書を郵送します。

なお、電話等での可否の問合せにはお答えできません。

## 12 試験結果の簡易開示

受験者本人から口頭による開示請求（以下「簡易開示請求」という。）があった場合、次により試験結果を開示します。

(1) 開示する内容

総合得点及び項目別得点

(2) 開示を行う期間及び時間

令和元年10月18日（金）から同年11月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

(3) 開示を行う場所

富山県厚生部くすり政策課

(4) 開示請求に必要な書類

受験票等の受験者本人であることを証明するもの

(5) その他

簡易開示請求を行うことができる者は、受験者本人に限ります。また、簡易開示請求は直接口頭によるものとし、郵送、電話等では行いません。

## 13 その他

(1) 出願書類の記載事項等が事実と相違することが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

(2) 受験願書を提出した後、試験日までに、住所、氏名が変更になった場合には、お問合せ窓口までお問合せください。

(3) 受験願書を提出した後、住所を変更した場合は、旧住所を管轄する郵便局へ「転居届」を提出し受験票が転送されるよう手配をお願いします。

(4) 自然災害等により試験の延期や開始時刻の繰下げ等をする場合には、富山県厚生部くすり政策課のホームページ（[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1208/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1208/index.html)）でお知らせしますのでご確認ください。また、ホームページを閲覧できない方は、富山県厚生部くすり政策課（電話076-444-3234）又は富山県登録販売者試験センター（電話04-7128-7711）へ連絡してください。個別には連絡しませんのでご注意ください。

なお、延期等に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。





\* \* \* 願書チェックポイント \* \* \*

**受験願書の送付方法**

- 郵送（簡易書留）による送付としているか
- 送付先に誤りがないか

〒277-8691  
日本郵便(株)柏郵便局 私書箱50号  
富山県登録販売者試験センター

**受験願書**

- 「15,000円」分の「富山県収入証紙」が貼り付けてあるか
- 全ての欄が記載されているか
- 氏名欄に押印はあるか（自署の場合は不要）
- 住所は、会社や学校の所在地ではなく、申請者本人の現住所を記載しているか
- 電話番号は、平日の日中に必ず連絡のとれる番号か（勤務先、携帯電話番号等を記載）

**写真**

- 撮影年月日は6カ月以内か
- 無帽、正面、上三分身、無背景であるか
- サイズは、縦4cm、横3cmであるか
- 写真の裏に氏名、撮影年月日を記載した後、台紙（様式1-2）に剥がれないように貼り付けたか
- 台紙は、全ての欄が記載されているか（受験番号欄は記載しないこと）

**その他**

- 受験願書（様式1-1）と写真（様式1-2）は両面印刷とせず、1枚ずつ片面印刷で作成しているか
- 氏名、生年月日は、全ての書類で一致しているか
- 受験票の送付希望先が住所と異なる場合、送付用の長3封筒（切手不要）があるか



**写真貼付欄**  
 6ヵ月以内撮影、無  
 帽、正面向き、上三  
 分身、無背景のもの  
 (シール不可、白黒・カラ  
 ー不問)  
 縦4cm×横3cm

	* 受験番号	
ふりがな		
氏 名	( 男 ・ 女 )	
生年月日	昭和・平成      年      月      日 (      歳)	
撮 影 年 月 日	年      月      日	

\*印欄は記入しないこと。

## 記載上の注意事項と記載例

## 様式 1 - 1

富山県収入証紙はり付け欄（消印しないこと。）	
富山県収入証紙 15,000 円分	注) 受験手数料は、返還しません。

## 登録販売者試験受験願書

令和元年 6 月 1 1 日

富山県知事 石井 隆一 殿

申請者個人の印鑑、ただし  
自らの署名があれば押印不要。

すべて申請者本人について記載すること。

氏名 立山 太郎

立  
印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の  
8 第 1 項の試験を受けたいので、次の可能であれば複数の番号を記載すること。

本籍地都道府 県名 (国籍)	富山県	電話番号	①076-444-3234
	県名のみで可		②0000-0000-0000
住所 (現住所)	郵便番号 (930-8501)		
	富山 都道 富山 (市区) 新総曲輪 1-7 府県 郡町 現住所を記載すること。マンションや ビル名も省略せずに記載すること。		
ふりがな	(氏) たてやま	(名) たろう	
氏名	立山	太郎	
生年月日	昭和、平成 4 2 年 6 月 1 1 日	性別	(男) ・ 女
摘要			

## 備考

- 1 写真 1 枚（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 4 センチメートル、横の長さ 3 センチメートルであって、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添付すること。
- 2 該当する不動文字を○で囲むこと。
- 3 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

注 1) 住所、氏名で、間違えやすい文字がある場合には、楷書で明瞭に記載  
(例：渡辺、渡部、渡邊、渡邊 山崎、山崎 等)

注 2) 書き間違えた箇所は、二重線で消して訂正し訂正印を押印（自署の場合、訂正印は不要）

注 3) 上記住所と異なる住所へ受験票の送付希望する場合は、摘要欄に送付を希望する住所を記載し、長 3 封筒（住所記載、切手不要）を添付すること

**写真貼付欄**  
 6ヵ月以内撮影、無帽、正面向き、上三分身、無背景のもの  
 (シール不可、白黒・カラー不問)  
 縦4cm×横3cm

写真の裏面に氏名、撮影年月日を記載し、貼付すること。  
 (剥がれることがあるため)

記載しないこと。

	* 受験番号	
ふりがな	たてやま たろう	
氏名	立山 太郎 (男・女)	
生年月日	昭和・平成42年 6月11日 (52歳)	
撮影年月日	令和元年 6月 1日	

\*印欄は記入しないこと。

6ヵ月以内に撮影したもの。